

平成29年5月19日

社会福祉法人 恵日会
理事長 井上教昭 殿

監事
監事

清水一男
是久妙

監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人恵日会定款第18条の規定により、社会福祉法人恵日会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度における理事の業務の執行状況及び財産の状況について監査を実施したのでその結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 実施日時 平成29年5月17日（水曜日） 午後1時から午後5時まで
2. 実施場所 恵城こども園会議室
3. 立会人 (1) 理事長 井上 教昭 (2) 園長 阿部 恒次
(3) 経理担当者 小野 陽一郎 (4) 主幹保育教諭 三浦 理恵子
4. 監査結果及び指摘事項
 - (1) 総合的に理事の業務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - (2) 計算書類は法令及び定款に従い、収支及び事業活動の状況並びに財産の状況を正しく示しているものと認めます。
 - (3) 経理について日常の取引を正しく記載しており、証拠書類等もよく整理され上記計算書類ともよく合致しているものと認めます。
 - (4) 事業報告書は法令及び定款に従い、法人の活動状況を正しく示しているものと認めます。
 - (5) 指摘事項は特にありません。

以上、平成28年度の社会福祉法人恵日会の理事の業務の執行状況、会計の決算状況について、社会福祉法など関連法令及び通知に基づき監査を実施した結果、事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書のとおり、適正に処理されており、不正はないものと認めます。